

わらび WARABI

市議会 だより

No.233

2026・3

編集

蕨市議会広報広聴委員会
TEL/048-433-7733
FAX/048-432-7991
Eメールアドレス
gikai@city.warabi.saitama.jp



目次

| | |
|---------------------------|-----------|
| 令和7年12月定例会の概要 | P 2 |
| このような理由で 賛成しました・反対しました | P 3 |
| 令和7年12月定例会における賛否結果 | ... P 4 |
| 令和8年1月臨時会の概要・賛否結果 | ... P 5 |
| 市政を問う！一般質問 | P 6 |
| 会議録の閲覧・検索、編集後記 | P14 |



今回の表紙は、南町の桜並木を上空から撮影した写真です。桜並木の遊歩道が、まるでどこまでも続いているように感じられ、雄大な景観に心が癒されます。今年もまもなく桜の季節が訪れますので、ぜひ、皆さんも自然の美しさを楽しみながら、桜並木を散策してみてくださいはいかがでしょうか。

令和7年12月定例会

令和7年12月定例会は、11月26日から12月16日までの21日間で行われ、初日には市長より市政の報告がなされました。
 11月28日には、人事案1件を原案のとおり推薦としました。
 一般質問では、15人の議員が市政の様々な重要課題を取り上げ、執行部の見解を問いました（6〜13ページ参照）。
 最終日には、市長提出議案をすべて原案のとおり可決したほか、議員提出議案6件を原案のとおり可決し閉会となりました。

12月定例会の 主な議案の内容

蕨市乳児等通園支援事業の 設備及び運営の基準に関する 条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」が創設され、令和8年度から全自治体で実施することとなったため、児童福祉法に基づき、市が認可することとなる乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を内閣府令で定める基準に準じて定めるものです。

令和7年度 一般会計補正予算（第5号）

一般会計予算を、約3億500万円増額する補正予算を可決しました。
 主な内容は次のとおりです。

◆消防庁舎等改修工事

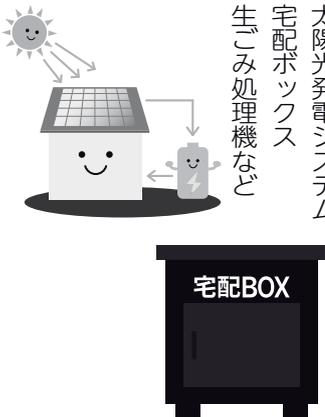
消防本部庁舎に設置する、自家用発電設備の更新工事に要する費用です。

◆地球温暖化対策設備等設置費補助金

第3次環境基本計画に基づき、再エネ・省エネの加速化に向けて、地球温暖化対策設備等設置費補助事業を拡充しています。当初の予定より補助申請が増加したことに伴う増額です。

○主な補助対象設備

太陽光発電システム
 宅配ボックス
 生ごみ処理機など



◆水路改修工事設計委託料

令和7年度に実施した水路点検に基づき、劣化状況が進行している箇所への補修工事を行うための設計委託料です。

議員提出議案として提案された意見書6件を国に送付

6件の議員提出議案を全会一致で可決し、国の関係機関等に送付しました。
 二次元コードを読み込むと詳細内容をご覧いただくことができます。

議員提出議案第5号

巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書



議員提出議案第6号

重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書



議員提出議案第7号

地方税財源の充実確保を求める意見書



議員提出議案第8号

太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書



議員提出議案第9号

地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書



議員提出議案第10号

危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書





賛成しました

このような理由で



反対しました

議案第74号「蕨市水道事業給水条例の一部を改正する条例」は、物価高騰及び埼玉県水道用水の値上げ等により費用の増加が見込まれ、令和9年度に資金収支不足となる見込みとなったこと等を理由に、水道料金については平均で9.59%、水道利用分担金については平均で27%の増額改定を行おうとするものです。施行期日は、水道料金改正が令和8年4月1日、水道利用分担金改正が令和8年7月1日です。

賛成

公明党

市民生活を支える重要な社会インフラである水道を将来にわたり安定して維持するために、今回の改定は不可避である。改定案では、3年後に再度の見直しを行うという段階的方式を取っており、急激な負担増を避けつつ、必要な財源を確保する仕組みを整えている。市民生活と水道事業の将来を同時に守る姿勢であり、責任ある行政運営として妥当かつ適切だと考える。

賛成

日本共産党

物価高騰や県水の値上げ等への対応として必要な財政基盤を確保し、市民生活等への影響を最大限配慮した判断は評価できる。また、3年間の算定期間を設定し見直すことは、水道事業経営の在り方や市民負担を考える上で必要である。水道インフラの維持管理等の対策の重要性を認識し水道事業経営に生かす必要があり、議会の議論を通して明確な方向性が示されていると考える。

賛成

新翔会

市民生活に直結する問題である。今回の提案は水道事業の独立性が担保されており、反対する理由がない。

賛成

日本維新の会

最小限の引上げをするという判断に賛同する。3年後に再度見直し、水道事業に大きな影響が出ないよう慎重な決断を要望する。

議案第74号

蕨市水道事業給水条例の一部を改正する条例



反対

わらび未来の会

県水の値上げ、また、昨今の様々な面での物価高騰を受け、令和9年度には資金ショートするという理由から、今回の値上げには理解を示す。しかし、本改定案は将来の水道事業の安定と安全を担保するものではなく、問題を先送りにする、極めて近視眼的な内容である。仮に、この資金計画で進めた場合でも、令和12年度には資金ショートするであろう。最低限度の黒字を出せるということだが、内部留保資金に頼ることで、見かけ上の負担を抑えるやり方は、将来世代への負担の先送り、また、不安定な経営計画ではないか。令和12年度においても資金ショートをさせないための最低限度の値上げをすることが私たちの考える安定経営である。独立採算制である水道事業は、将来にわたる設備の更新財源を自ら確保し、持続可能な経営を行う責任がある。昨今の物価高騰に対する市民生活や企業への影響を考慮するということは言うまでもないが、一般会計による福祉政策で行うべきであり、水道事業の安定化とは別で考えるべきだ。

反対

無所属（榎本議員）

物価高により市民生活が苦しい状況での値上げは理解できない。一般会計からの繰入れをしても値上げせず踏ん張る時期だ。

賛成多数（賛成9人、反対8人※採決に加わらない議長を除く）により
原案可決

令和7年12月定例会における議案等に対する賛否結果

| 議案番号 | 議案名 | わらび 未来の会 | 日本 共産党 | 公明党 | 新翔会 | 無所属 (根本議員) | 無所属 (宮下議員) | 日本維 新の会 | 結果 |
|----------------|---|-------------|------------|-----|-----|---------------|---------------|------------|------|
| 議案第66号 | 蕨市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第67号 | 蕨市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第68号 | 蕨市公共下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第69号 | 蕨市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第70号 | 蕨市印鑑条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第71号 | 蕨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第72号 | 蕨市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第73号 | 蕨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第74号 | 蕨市水道事業給水条例の一部を改正する条例 | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第75号 | 蕨市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第76号 | 令和7年度蕨市一般会計補正予算（第5号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第77号 | 令和7年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第78号 | 令和7年度蕨市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第79号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | ○ | ※1 下記参照 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 推 薦 |
| 議案第80号 | 工事請負契約の締結について（（仮称）蕨市立西公民館等複合施設建設工事） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第81号 | 財産の処分について（旧蕨市立信濃わらび山荘） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第82号 | 蕨市民会館の指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第83号 | 蕨市総合社会福祉センター内社会福祉施設の指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第84号 | 蕨市立文化ホールくるる及び蕨市立旭町公民館の指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第85号 | 蕨市民体育館及び蕨市プールの指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議員提出議案 第5号 | 巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議員提出議案 第6号 | 重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議員提出議案 第7号 | 地方税財源の充実確保を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議員提出議案 第8号 | 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議員提出議案 第9号 | 地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議員提出議案 第10号 | 危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

※1 日本共産党3名のうち、武下議員「欠席」、左記1名を除いた2名の議員「○」

※2 議案第74号については質疑が、議案第74号、議員提出議案第10号については討論が行われました。質疑・討論の詳細な内容は蕨市ホームページ「蕨市議会」の「録画放映」からご覧になることができます。

令和8年1月臨時会

令和8年1月臨時会は1月20日に開催され、市長提出議案5件を原案のとおり可決・承認しました。

また、議員提出議案1件が追加提案され、賛成多数で可決し、閉会となりました。

1月臨時会の主な議案の内容

専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算（第6号））

◆物価高対応子育て応援金

子育て世帯を支援するため、0歳から高校3年生までの子ども1人当たり2万円を支給します。児童手当の支給世帯に対しては、1月29日にプッシュ型で支給を行い、その他の対象世帯については、申請に基づき、順次支給を進めていきます。

◆一般会計補正予算（第7号）

◆織りなすクーポン第3弾

全市民に1人7000円の暮らし応援券を紙のクーポン券方式で支給します。全取扱店で利用できる共通クーポンが5000円分、大型店以外で利用できる専用クーポンが2000円分となっています。取扱店舗は450店舗程度を予定しています。



議員提出議案第1号 蕨市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

蕨市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、職員等の期末手当及び勤労手当の支給割合に準じ、議員の期末手当支給月数を年間4.6月から4.65月にしようとするもので、わらび未来の会から提出されました。これに対し、次の5件の討論がなされ、採決の結果賛成10人反対6人により原案が可決されました。

賛成 公明党

本案は、人事院勧告による職員等の給与改定に伴い、議員報酬についても改定を行うものである。物価高騰が続く中、民間では賃上げが見られる一方、中小・零細企業では、賢明な努力が続けられている。こうした社会経済情勢を踏まえ、公務に携わる者の処遇を民間水準に見合うよう見直す必要があると考える。議員報酬についても、特別職及び一般職との均衡、公平性を確保するとともに、市民生活や地域経済の現状を真摯に受け止め、説明責任と自己規律をもつて判断している姿勢を示すことが重要である。また、多様な世代が議会に参画しやすい環境を整備する観点からも、理解が得られる改定であると考え、賛成する。

反対 日本共産党

この間の社会経済状況を受けて、最低賃金や給与の引き上げをはじめ、国民の所得

を増やす必要があるとの認識を持つことはこれまでも発言してきた。しかし、議員報酬に関わる判断については、より慎重で多面的な議論が必要である。そして、市民の所得状況等を見れば、議員報酬等の引き上げを行う状況ではないと考える。これまで、執行部からの同趣旨の提案があった場合には、議員間でより慎重な議論が必要との立場から、採決では退席してきたが、本案については、社会経済状況及び議員間で一致に至っていない議論状況の両面から判断し、議員から引き上げを求める状況にはないことは明白であるため、反対する。

反対 新翔会

昨年12月議会で、市民の皆様水道料金の更なる増額をお願いしたばかり。その後、議員自らの手取りを増額することについては慎重であるべき。議員定数削減も含めた検討が必要であると考え、反対する。

反対 無所属（榎本議員）

市民の意見も有識者等の意見も聞かず、議員自身が提案し、期末手当を自分たちだけで上げてよいのか。ますます政治不信が広がるだろう。本当によいか議員一人一人が考えて行動してほしいと願い、反対する。

反対 日本維新の会

日々節約して生活が苦しい中で、市民は税金を納めていただいていることを踏まえると、我々議員の給与の引き上げは行わず、据え置くことが望ましいと考えているため、反対する。

令和8年1月臨時会における議案等に対する賛否結果

| 議案番号 | 議案名 | わらび未来の会 | 日本共産党 | 公明党 | 新翔会 | 無所属（榎本議員） | 無所属（宮下議員） | 日本維新の会 | 結果 |
|-----------|---|---------|-------|-----|-----|-----------|-----------|--------|------|
| 議案第1号 | 市長及び副市長の諸給与支給条例及び蕨市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | × | × | - | × | 原案可決 |
| 議案第2号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 原案可決 |
| 議案第3号 | 令和7年度蕨市一般会計補正予算（第7号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | × | 原案可決 |
| 議案第4号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度蕨市一般会計補正予算（第6号）） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 承認 |
| 議案第5号 | 令和7年度蕨市一般会計補正予算（第8号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | 原案可決 |
| 議員提出議案第1号 | 蕨市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | × | ○ | × | × | - | × | 原案可決 |

※1 無所属（宮下議員）「欠席」

※2 議案第1・3号については質疑が、議案第1号、議員提出議案第1号については討論が行われました。質疑・討論の詳細内容は蕨市ホームページ「蕨市議会」の「録画放映」からご覧になることができます。